

11 月10日号  
2008  
vol. 110

# 遠加良

議会だより

9月定例会

平成19年度**決算認定**

決算特別委員会報告

委員会レポート

食育について考える

一般質問

8 ~ 11 P

7 4 P P

2 P

男女共同参画条例制定を！

第一町民体育館はなぜ中学校が優先使用するのか！

妊婦検診の公費負担をふやすべきだ！

小・中学校の生徒（児童）数較差を是正する考えはあるか！

わがまちの**伝統文化** 12 P

ツワブキ



スポレクおんが  
三輪車4時間耐久レース

# 9月 定例会

9月定例会は、4日から25日までの22日間開催されました。

議案は平成19年度一般会計・9特別会計の決算、条例の制定・一部改正、平成20年度補正予算など29件が上程され、慎重審議が行われました。

# 理負担金

平成19年度の決算の内容は、歳出決算額54億5860万6703円で前年度比100.7%でありました。決算額が前年度より増加した要因は、総務費（退職者数の増）・民生費（福祉・医療費の増）・衛生費（ごみ処理負担金の増）によるものが主なものであります。

町の財源は町税等の自主財源、国・県からの交付金や支出金等の依存財源によるものですが、平成19年度は税法改正による町税の伸び等で自主財源が52.7%と50%を上回りましたが、それを維持するのみではなく、歳入重視の財政基盤の強化並びに財政運営を図る必要があります。

# 財源確保！

## 自主財源50%上回る

平成19年度各会計歳入歳出決算額一覧

会計名	歳入	歳出	差引残額	
一般会計	55億7,573万円	54億5,860万円	1億1,713万円	
特別会計	国民健康保険事業	22億2,417万円	22億1,986万円	431万円
	住宅新築資金等貸付事業	1,890万円	1,573万円	317万円
	遠賀霊園事業	5,993万円	5,914万円	79万円
	学校給食事業	1億5,468万円	1億5,458万円	10万円
	老人保健	18億9,609万円	18億9,606万円	3万円
	地域下水道事業	1億0158万円	9,490万円	668万円
	農業集落排水事業	6,975万円	6,603万円	372万円
	公共下水道事業	6億2,298万円	6億0873万円	1,425万円
	土地取得	41万円	41万円	0円

(万円未満切り捨て)

# 町税収入増！

議会からの指摘によって  
執行部が収納強化を図っていた結果である。

町税の税目別収入状況の比較

税目別	平成19年度(A)		平成18年度(B)		比較増減 (A) - (B)
	収入済額	収納率(%)	収入済額	収納率(%)	
町民税	1,022,917,947	95.6	837,986,142	94.6	184,931,805
固定資産税	920,642,762	91.9	880,036,662	88.6	40,606,100
軽自動車税	39,178,507	89.9	36,991,372	87.2	2,187,135
たばこ税	120,402,885	100.0	119,482,427	100.0	920,458
合計	2,103,142,101	94.1	1,874,496,603	91.9	228,645,498

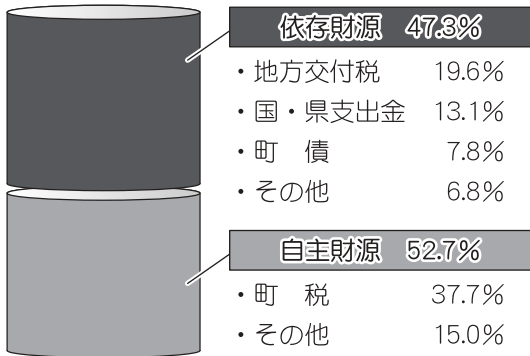
※詳細な町財政状況については遠賀町公式ホームページにある「町ナビ」をご覧ください。

HPアドレス <http://www.town.onga.lg.jp>

# 年々増える・医療福祉費 どう考える！ごみの処

## 一般会計歳入総額

55億7,573万492円



### ◆増加した主なもの

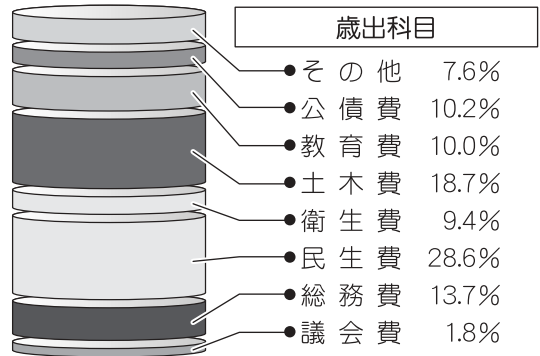
町税：税法改正による個人町民税の増  
国庫支出金：事業の新規補助採択による増

### ◆減少した主なもの

地方譲与税：制度改正による減  
町債：事業終了による減  
繰入金：基金繰入による減  
地方特例交付金：制度改正による減

## 一般会計歳出総額

54億5,860万6,703円



### ◆増加した主なもの

総務費：退職者数の増  
民生費：障害福祉費、福祉医療費の増  
衛生費：ごみ処理負担金の増  
公債費：臨時財政対策債等の償還の増

### ◆減少した主なもの

農林水産業費：各種整備事業の県負担金の減  
土木費：道路新設改良事業、都市公園整備事業の減  
教育費：各改修工事終了による減

### ◆健全化判断比率

	実績赤字比率	連結実績赤字比率	実績公債費比率	将来負担比率
平成19年度	—	—	11.20%	26.90%
早期健全化基準	15%	20%	25%	350%
財政再生基準	20%	40%	35%	—

※実質赤字収支、連結実質赤字収支が黒字である場合は、「—」表示しています。

地方財政健全化法により、平成19年度の決算から4つの指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）を公表することになりました。4つの指標がひとつでも早期健全化基準を上回ると「黄信号」、財政再生基準以上になると「赤信号」の状態を意味し、速やかに計画を策定し健全化を図らねばなりません。

## 監査委員指摘事項

本年度の普通会計の決算状況を見ると、実質収支比率は3.7%と財政の必須の要件は確保しているが、実質単年度収支では9千797万円の赤字となっており、決算額は、歳入が前年度比0.7%増、歳出が0.6%増となっており、決算規模が拡大している。また、平成19年度末の地方債（町の借金）は約59億と前年比99.6%となっているが、依然として厳しい財政状況にある。

特別会計では、国民健康保健事業に一般会計から9千500万円の繰入を行わなければ維持できない状況であり、より一層の徴収率の向上と医療費の縮小に取り組まれない。

なお、平成19年度から審査することとなった財政健全化判断比率及び資金不足比率については、早期健全化基準を下回っており、良好であると認められる。

今後も地方交付税をはじめとする依存財源は減少し、さらに高齢化による医療費の増大及び公債費等、一段と財政が厳しくなることが予想される。従って町税及び各種使用料等の徴収率の向上をはじめとした歳入の確保と更なる自立推進計画の実行、特に歳出の削減に努め、なお一層の健全な財政運営を期待する。



行政効果が  
上がったか！

# 委員会報告

## 委員長報告

平成19年度の一般会計及び9特別会計の歳入歳出決算について、9月11日から18日までの間にわたり慎重に審議しました。審議に当たっては、主要施策の成果説明書である事業実績報告書を中心として、各課ごとに予算がどのように事務事業に反映されたかの概要聴取を行いました。

特に歳入については町税をはじめ、補助金、その他収入確保の努力が十分になされたその実績が上がっているか、歳出については、支出が適正かつ公平に執行されているか、予算の流用、予備金の充当は適正か、補助金の効果はあがっているか、またむだな支出がなかったかを精力的に審査し、その結果、下記のような指摘をして、全員一致で認定しました。

**Q.** 公共事業工事被害補償の  
分担を明確に！

**A**

補償費の分担を契約書の中に反映させるか検討する。



**Q.** 芦屋ボート周辺対策費の増額  
を求めるべきでは！

**A**

ボート収益を上げるためにナイトターの場間場外発売を増やすように地元住民の方をお願いしている。競艇施行組合には、収益がでないなら最低補償金を交付するようお願いしている。



**Q.** 毎年見込める事務  
交付金は1,000円でも  
予算計上するべきでは！

**A**

予算編成時期に、各担当課長に1,000円でも計上するよう指導する。



## 平成18年度 決算指摘事項 処理改善報告

**指摘1** 歳入欠陥に対して適切な指導を行ったか。

**改善** 新年度予算査定時において、前年度最終補正予算における歳出予算を調整し、歳入予算についても再確認して歳入欠陥とならないよう各課、係に強く指導した。

**指摘2** 町税の滞納繰越分全件についてどのように見直していくか。

**改善** 時効の適正管理はH19年度も引き続き行った。滞納システムの導入により精度を高めていく。

**指摘3** ふれあいの里の利用者が減少傾向にある。

**改善** 指定管理者と連携をとり、運営状況、利用状況の把握を行い、各種イベント等の実施により利用の促進を図り、収入の増を図った。

予算が  
適正かつ効果的に  
執行されたか！

# 平成19年度 決算特別

**Q.** 学校給食の残菜を一般廃棄処分せず、堆肥化するべきでは！

ることを検討している。

**A**

残菜率は、小学校5.3%・中学校12.3%である。今後は土に  
戻す改良効率をもう少し上げ



**決算特別委員会**

委員 長	宮迫 高志
副委員 長	古野 修
委員	平見 光司
	堅田 繁
	三原 光広
	二村 義信
議 長	濱之上 喜郎

**Q.** 図書館の不明本対策は！

い。

**A**

専門書や料理の本などが主に紛失している。指定管理者と今後は対策を練るが、盗難も費用対効果を考慮しながら検討したい。



**指摘4** 学校開放事業のプール開放について利用者が激減している。

**改善** 全地区を対象に開放事業を実施、今後も教育委員会、学校と協議していく。

**指摘5** 教育委員会の予算執行の面において執行残の件数が多い。

**改善** 自立推進計画に基づき経常経費の削減として維持管理費の節減予算の有効活用を実施。不要額は最終補正予算で減額するよう指導した。

**指摘6** 国保税の更なる徴収率の向上に努めること。

**改善** 収納対策委員会の取り組みで前年度決算に基づき関係各課より徴収実績の報告を受け更なる徴収率向上について協議した。



# 条例

○附属機関の設置に関する条例の一部改正

(全員一致可決)

高齢者保健福祉計画策定委員会設置のため。



健康福祉まつり

○特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

(全員一致可決)

高齢者保健福祉計画策定委員会設置に伴う費用弁償を追加する。

○公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正

(全員一致可決)

法律改正により公益法人を公益的法人に改める。

○認可地縁団体の印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正

(全員一致可決)

法律の改正に伴い、条文の内容を改正する。

○町営住宅管理条例の一部改正

(全員一致可決)

緑が丘町営住宅(平屋)廃止のため。

○公共用施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定

(全員一致可決)

石油貯蔵施設立地対策等交付金の使途についての見直しがあったため基金を設置する。

# 任命

○町職員懲戒審査委員会委員の任命

(全員一致可決)

阿部 哲茂 氏

山本 運 氏

原田 正武 氏

(任期は平成22年度までの2年間)

# 補正予算

## 主なもの

### 一般会計

○システム導入開発委託料

1348万2千円

個人住民税の年金からの特別徴収に係る電算システム改修のため。

### 特別会計

国民健康保険事業特別会計

○出産育児一時金

595万0千円

出産予定者数17人増のため。



○老人保健医療費拠出金負担金 978万8千円  
過年度分の医療費拠出金の精算のため。



# 委員会レポート 「食育について考える」

【第一常任委員会：森委員長・三原副委員長・奥村委員・石松委員・平見委員・萩本委員・古野委員】



遠賀南中学校・食育研究発表会

最近大きな社会問題となっている「食の問題」は、食品偽装や改ざん、米の事故米流通と何を信じていいのかかわからない状況です。

そこで第一常任委員会は、「学校教育における食育」について調査、審議しました。

現在、学校における食に関する教育は、各学校で作成する「食に関する全体計画」と「年間指導計画」に沿って実施されており、具体的には、弁当の日、稲作体験、サツマイモや野菜の栽培を行い、PTAでは、給食委員会を中心に給食の試食会、給食委員会だよ



中学生の手作り弁当

りの発行、もちつき大会などを行っています。また、教育委員会では、夏休みの親子料理教室を実施しています。

学校給食においては、今年の10月から米飯給食すべてに遠賀町産のれんげ・菜の花米が使用されていますが、もっと学校給食に遠賀町産の食材が扱われ、子どもたちが遠賀町や遠賀郡で生産されるものを身近に感じられるような方法を検討し、積極的に推進していくよう指摘しました。

また、食育の推進にあたっては、各家庭が大きな役割を担っています。平成17年度に



小学生の稲刈り

教育委員会が行ったアンケート調査では、本町における児童生徒の朝食摂取率は96%と高いことですが、この結果に安心するのではなく、学校や家庭、児童生徒の意見を広く聴取し、現状をより正確に把握すべきで、そのためには、学校給食センター運営委員会の機能を充実させることも不可欠との指摘も行いました。

以上のことを踏まえ、教育委員会が主体となつて、各所との連携を図り、遠賀町における食育を押し進めていくよう、町長並びに教育長に報告、依頼しました。

## 遠賀郡町議会議員 研修会に参加!

10月10日、岡垣町で議員研修会が開催されました。

○テーマ「議会の改革と活性化」  
地方議会をどうするか

○講師 木佐 茂男氏

(九州大学大学院法学研究院教授)

○講演内容

- 1、市町村合併の評価、その理由は？  
まだら模様の市町村事情
- 2、地方分権改革論議
- 3、外国と日本の地方自治
- 4、地方議会と地方議員のあり方を考える
- 5、これからのまちづくり、議会は法的にどこまで変えられるか？  
「議会基本条例」の制定  
「自治基本条例」との関係  
情報公開・自ら治める



## Q

### 女性の人材育成について どのような取り組みを 行っているか

## A

リーダー研修会の実施、  
地域や活動団体からの人材発掘、  
女性研修の翼への参加促進を  
3つの主要事業として掲げている。



はぎもと えつこ  
萩本 悦子 議員

#### 郡内4町における審議会等の女性登用率

(単位 %)

	平成20年4月1日	平成19年4月1日
岡垣町	27.5	25.4
水巻町	24.3	18.6
芦屋町	19.2	19.2
遠賀町	13.0	14.3
県内町村平均	18.7	17.8

※地方自治体法202条の3に基づく審議会(法律や条例に基づいて設置され、調停、審査、審議または調査を行う機関)を対象としている。広域圏で設置している審議会等は含まない。

#### 男女共同参画条例制定

**議員** 私は、昨年の9月議会で男女共同参画条例制定を提案し、町長から「検討する」との答弁をいただいたが、現在までのような取り組みがなされたか。

**町長** 条例を効果あるものとするために前段として実施計画に基づく事業を着実に実行し、十分に男女共同参画を推進できる体制づくりを進めることが必要だ。条例制定は、事業実施の延長線にあると考える。平成21年度にはこれまでの取り組みの検証を行うとともに実施計画の見直しを予定している。その中で条例制定に向けての協議が行われれば検討していく。

**議員** 私が条例制定を提案するのは、実施計画だけでは、単なる行政計画になるおそれがあるからだ。男女共同参画の実現には、本町としての理念を明確にする必要がある。そして条例によって住民・

事業者・行政が理念を共有し、それぞれの役割を果たしていくことが重要だと考える。その上で条例が理念倒れにならないように実施計画で具体化していく・・・というの

**町長** 平成21年度の見直しの中で「条例を制定し、男女共同参画を推進していくのか・・・」実施計画を着実に推進していくか・・・を審議会や推進委員会で議論を深めていただきたい。

#### 女性の登用

**議員** 女性職員の係長の登用率は31%だが、管理職(課長・課長補佐)の登用率は11%である。女性職員の役職登用についてどう考えるか。

**町長** 職員の昇任については、当該職員の勤務成績や能力などを総合的に判断して行っており、性別による特別な扱いは行わず、平等な取り扱いを

原則としている。

**議員** 本町における審議会等への女性の登用率は13%で県内66市町村中55位だ。県内の町村で一番登用率が高いのは、筑前町の33.9%で、40%の女性の登用率を目標としている。本町の登用率についてどう考えるか。

**町長** まだまだ女性の登用率は低い。逆に言うとな女性に委員のお願いをしても受けていただけない状況もある。今後「2020年までに女性の登用率を30%に・・・」という国の方針に基づくところに目標を掲げながら努力していく。



ひと男・女セミナー



# Q

## 第一町民体育館の使用で 中学校が優先使用となっ ているがその理由は何か。



はまおか みねさと  
浜岡 峯達 議員

# A

一般利用が確保でき、利用は併用だが  
中学校が優先で管理運営をしていく。



第一町民体育館

### 施設の管理運営

**議員** 町民体育館の管理運営に関する条例と実態がかい離しているがどうとらえるのか。

**教育長** 平成5年3月に一部条例を改正したが、多少なりとも現状に合わなければ検討したい。

**議員** 規則から見ると、3日を越えて使用してはならないとなっているが、実態は違っている、その辺のかい離をどうするのか。

**副町長** 管理条例又は規則については、一般町民の方が利用するための管理条例もしくは規則をつくらなければならぬので、そこは御理解いただきたい。

**議員** 総合運動公園横のバットゴルフ場の利用が低迷している、打開の方策は。

**町長** 現在の財政状況では、多額の費用をかけて新たに何かを作り変える事は考えていない。

**教育長** 利用については、

町民の皆様へ啓発することとは重要だと思っております。どうすればよいか検討をしていきたいと考えています。

後期高齢者医療制度の実施に伴い、本町で生じた課題

**議員** 本制度が実施されて5ヶ月になるが、この制度に対する町長の忌憚のない感想を伺いたい。

**町長** 制度導入をするには、国民の皆さんに分かりやすい説明をいたうえで導入していただきたかったというのが忌憚のない気持ちだ。

**議員** 長寿制度が導入され、75歳以上の方々には、この制度に対する不信や不満を持っているが、いい方に改善するにはどうすれば良いと思うか。

**町長** 75歳以上の方が読んで読めるような文字の大きさとか、保険証もぺらぺらでよかったのか、対応策をとった中での議論をしていただきたかった。

たというのが忌憚のない意見である。

**議員** 本制度実施に伴って、本町の窓口業務にどのような混乱が生じたか。

**町長** なぜ75歳で切るのが、保険料が国保に比べて高くなつた等電話が多数寄せられ、勤務時間中に通常業務が処理できないという状況が発生した。

**議員** 保険の均等割額と所得割額が本町に何名位おられたか。

**住民課長** 7割軽減世帯が580名、所得割の5割軽減が130名。

**議員** 口座振替に変更された方は何名位おられたか。

**住民課長** 36件あった。

**議員** 本町のかかりつけ医は何名おられるか。

**住民課長** かかりつけ医については、現在のところ調査していない。



# Q

## 現在3回の妊婦検診の 公費負担をふやすべきだ!



かた だ しげる  
堅田 繁 議員

# A

来年度から5回の実施をする方向で  
検討している。



妊婦検診の  
公費負担拡充で  
経済的不安の軽減

**議員** 県内の医療機関60施設のうち17施設から68件もの飛び込み出産の事例が報告されている。

このまま社会格差が広がれば、さらなる飛び込み出産の増加が懸念される。今、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦検診の必要性、重要性が一層高まっている。

妊娠、出産にかかる経済的不安を軽減して少子化の解消に貢献するとともに、積極的な妊婦検診の受診を図るため、現在3回の検診の公費負担を増やす考えはないか。

**町長** 20年度当初予算では2回であったが、6月議会での補正予算で承認され、現在3回の妊婦検診の公費負担を行なっている。

厚生労働省の方針でも最低5回となっているし、遠賀郡の自治体間でも、拡充に向けて協議がおこ

なわれているところだ。よって遠賀町は来年度から5回にする方向で検討している。

**議員** 厚生労働大臣は、出産費用の心配をなくして、誰もが安心して出産できる仕組みを作りたいと発言している。

現在の妊婦検診の公費負担分は、地方交付税で措置されているわけだが、大臣の発言のように、今後財源の裏づけが明確になり、交付税が増えれば、遠賀町でも当然それに見合うだけの妊婦検診の公費負担を5回からさらに増やす考えはあるのか。

**町長** 例えば、国が交付税に7回分の検診分の費用を措置していると言えば、十分に検討しなければいけない。しかし、交付税については、わかりやすく、見えずらい部分もある。

少子高齢化だからといって、妊婦検診費用だけに公費を投入してやる方がいいのかどうか。端的にそこだけを見て、何回

負担するという議論はなかなか難しいだろうと思う。

### 用語解説

地方交付税とは、国に納められた税金の、所得税・法人税・酒税・消費税およびたばこ税の一定割合をその総額として、遠賀町の収入が経費より不足する場合に、その差額を国が交付する税のこと。

\*この他にも、全国一斉学力テストには参加するべきではない。と教育長に質問しました。



## Q

各学校において各学年により生徒・児童数較差を  
空き教室、余裕教室の利用、教職員の増員等を  
含め、是正する考えはあるか。



みやさこ たかし  
宮迫 高志 議員

## A

指導工夫改善教員をいかに  
活用するかということで進んでいる。



浅木小学校 5年生



島門小学校 6年生

各学校の児童（生徒）  
数の較差

**議員** 各学校においてクラス単位で児童数のばらつきはかなり発生している。

適正な学校規模についての検討として、児童生徒数の推移と30人学級制度等を総合的に勘案し、適正な学校規模について検討を進めると基本計画では明記されている。

各学校において各学年により生徒（児童）数較差を余裕教室の利用、教職員の増員等を含め、是正する考えはあるか。

**教育長** 学級編成及び教職員定数に関する法律では、40人学級を標準としている。指導工夫改善教員という制度があり、この教員をもって、教育委員会の承認を得て学級増とすることができ。本年度、遠賀南中学校1年生、入学は37名だったが、1年生を1組、2組に分け、制度を利用した。

児童生徒数の増によって学級数がふえた場合、ホームルームとして使える教室はある。

**町長** 本町では小学校1年生で、学校になれるというのを目的に、私の施策として、今少人数指導を実施している。本年度は、浅木小学校37人度実施をしている。

少人数にしなければならぬような状況が発生すれば、教育委員会と十分に協議をして、議会の理解を得て実施した事例がある。

今後もしそういう対応をしていきたい。

**議員** 30人学級がベースだと、基本計画にも構想に入れながら検討するということになっているが、これに向けては是正というのとは考えられないか。

**教育長** 島門小学校は3学年にわたって35名を超えるクラスがある。現在、ある程度中心に指導工夫改善の先生、教務主任の先生、必要に応じては教頭先生が応援す

ることもある。

国、県の標準というものが、遠賀町では指導工夫改善教員をいかに活用するかということに進んでいるところである。

**議員** 高齢者等に対する補助、福祉等も当然必要かと思うが、児童生徒たちに対する手当も当然必要だと思う。

せめて小学校の児童たちに対しては町の方で、施策として1年生はつけているということだが、実施学年を上げる方向性の検討はできないか。

**町長** 学力テストでもそうだが、少人数の方が成績が上がって、40人は成績が悪いとか、そういうふうな較差がないように、学校の方は、いろんな工夫を今やっている。工夫の中で、対応できるのかできないのか、十分に検討しながらやっていきたい。



# 伝統文化

く守り継がれる地域行事

## ●秋季大祭

尾崎では、今年三年に一度の御幸年となっており、牟田神社にて御神輿行列が行われる。

当地区は、隣組が五組あり、祭りの当番は十五年に一度しか回ってこない。

一ヶ月前から当番組はお宮に集まり、笛、太鼓の練習を行う。



十五年も過ぎると、先ず音を出す事から始め、調子を合



行列が今の御幸祭りと考えていたが、同一か否か牟田神社には記録がほとんど残っていない。

この一つの祭りですえ確かな記録がないので、判然としない点が多々ある。

これらのことから地元の見慣れた風景、参加してきた行事の価値をしっかりと見据え、その消失を想定した上で、現状を大切にする必要があると考える。

よって、現存する今だからこそ、その存在価値を認識し、守り継ぐため、記録しておくことが重要である。

尾崎区 旗生 良徳

わたせるのに担当者は苦勞する。また、他の隣組の人達も練習の様子を見にこられ、そこで色々な昔の話に花が咲く。十月十四日の牟田神社の秋季大祭は、午後七時に祭典が行われ、ご神体を神輿に移す時は全ての明かりが消される。行列は、道中清めの塩を先頭に五色旗、金幣、大鉦、賽銭箱、笛、宮司、御神輿、御神燈、神社総代などの順番で、百二十人程の行列にて前田までを往復する。

この神輿行列の起源は、一八四一年天保十二年、太宰管内誌「大崎貴船社」高倉神社旧記に、小嶽権現の祭りに「神輿此処まで来り給うなり」と記載があり、その記述の神輿

### 訂正とお詫び

8月10日号の「わかまぢの伝統文化」の記事に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。



戦後の「個」の協調の前に、



戦後の「個」の強調の前に、

### 広報調査特別委員会

委員長	舛添 清美
副委員長	三原 光広
委員	堅田 繁
	平見 光司
	萩本 悦子
	宮迫 高志
議長	濱之上喜郎

### 第17回全国市町村交流レガッタ海洋大会に出場!



9月27日・28日、岐阜県海津市『長良川国際レガッタコース』において全国市町村交流レガッタが開催されました。今年是全国から11多い101チームが参加しました。

遠賀町からは、議会チーム・壮年男子チーム(なんでんかんでん)・壮年女子チーム(ロックベアーズ)の3チームが出場しました。年々レベルが高くなる中、

議員チームは、善戦するも予選レースで5チーム中4位となり、翌日の敗者復活戦では、5チーム中3位(上位2チーム進出)で惜しくも準決勝進出はなりませんでした。

### 編集後記

温暖化の影響か、季節の変わり目に多少のずれがあるが、田畑の畦道・川沿いの土手に、初秋を知らせる真紅の彼岸花が、時を待ち規則正しく咲いている。その姿に感動と実りの秋を実感する。

まだまだ残暑が残るが、朝夕の涼しさに、虫の声が日暮れとともに聞こえ、秋の憂愁に心が静まり、風の音や野生の木々も色づき始める頃、今年も残り二カ月たらずと、一年間の短さを感じる。

「わかまぢの伝統文化」も第5回目の掲載にあたり、これまで地域行事の編集に快くお引き受けくださいました皆様方に、広報委員一同厚く御礼を申し上げます。今後も歴史ある伝統文化を守り継がれている地域行事を、議会だよりで町民の皆様幅広くお知らせしていきたいと考えております。今後とも広報活動にご協力を宜しくお願い申し上げます。

